

# 四半期報告書

(第68期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

**株式会社オーハシテクニカ**

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年2月7日

**【四半期会計期間】** 第68期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

**【会社名】** 株式会社オーハシテクニカ

**【英訳名】** OHASHI TECHNICA INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 柴崎 衛

**【本店の所在の場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

**【電話番号】** 03(5404)4411(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 正木 聖二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

**【電話番号】** 03(5404)4418

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 正木 聖二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	29,718,549	27,373,404	39,457,167
経常利益 (千円)	3,283,418	2,706,628	4,195,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,383,480	2,036,169	2,956,741
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,916,102	1,509,642	2,218,126
純資産額 (千円)	30,551,541	31,421,634	30,681,514
総資産額 (千円)	41,606,712	41,628,324	41,912,199
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	160.32	138.08	199.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	74.5	72.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.10	45.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による両国の経済減速と英国のEU離脱問題、欧州における景気低迷により、全体として成長率は鈍化しました。また、わが国経済も、世界経済の減速影響を受け、低成長が続きました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、国内では一部の完成車メーカーを除き販売減となったことにより、全体の生産台数は減少しました。また、海外でも、米州と欧州の販売減の影響が大きく、全体としては生産台数は減少しました。

このような状況下、当社グループでは積極的な事業展開により業績の拡大に取り組んでまいりましたが、連結売上高は、国内では当社の主要得意先である商用車メーカーのアジア市場での需要減による減産や特定部品の生産終了、海外では米州、欧州での日系自動車メーカーの販売減による減産と中国市場における受注競争の激化、為替換算の影響により、前年同期比減収となりました。また、連結営業利益においても、各地域での売上減少及び米州における鉄鋼関税引上げを含む原材料費の上昇や、中国及び英国での現地通貨安による仕入コスト上昇の影響もあり、前年同期を下回る業績となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は27,373百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益は2,572百万円(同19.1%減)、経常利益は2,706百万円(同17.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,036百万円(同14.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。(セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。)

#### ① 日本

売上高は15,306百万円(前年同期比8.5%減)、セグメント利益は1,318百万円(同16.4%減)となりました。

#### ② 米州

売上高は5,731百万円(同4.0%減)、セグメント利益は487百万円(同25.6%減)となりました。

#### ③ 中国

売上高は3,145百万円(同6.7%減)、セグメント利益は389百万円(同19.7%減)となりました。

#### ④ アセアン

売上高は2,171百万円(同1.9%減)、セグメント利益は313百万円(同14.2%減)となりました。

#### ⑤ 欧州

売上高は1,018百万円(同29.6%減)、セグメント損失は33百万円(前年同期はセグメント利益71百万円)となりました。

#### ⑥ 台湾

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

なお、セグメント利益は36百万円(前年同期比12.2%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比283百万円減少し、41,628百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が減少したことによります。

負債の残高は、前連結会計年度末比1,023百万円減少し、10,206百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、電子記録債務が減少したことによります。

純資産の残高は、前連結会計年度末比740百万円増加し、31,421百万円となりました。これは主として、利益剰余金が増加したことによります。

#### (2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、販売のための商品仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備、改修等に係る投資であります。

今後、グローバル事業体制の拡充、強みのある製造基盤の構築を実現するため、製造設備の強化または資本提携

及びM&Aを含めた投資等の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、自己資金を中心に対応していくこととしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念の下、真に市場から必要とされ、お客様にとって無くてはならないサプライヤーになることを目指し、グループを挙げて、以下の課題に取り組んでまいります。

① 開発・製造機能の強化による強みの構築

- (a) 幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し競争力を強化する
- (b) 各製造拠点の生産対応能力を拡大し、ファクトリー機能を強化する
- (c) 主要調達先との資本提携を推進し、グループ内製造機能を強化する

② グローバル事業体制の強化、拡充

- (a) 新事業拠点展開と既存拠点の機能を強化し、グローバル対応力の向上を図る
- (b) 各海外子会社の組織体制の強化とローカル社員の経営管理力の向上を図る

③ 戦略的調達活動の推進

- (a) ファブレス機能の更なる強化のために、主要調達先企業との戦略的関係を構築する
- (b) グローバル調達体制を強化する

④ 企業価値向上への取組み継続

- (a) 実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る
- (b) ステークホルダーへの安定的な還元を実行する

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「株式会社の支配に関する基本方針について」

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、

現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社グループでは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、対処すべき課題に取り組んでまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、調達先企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役3名（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

監査等委員会においては、常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、1999年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといたします。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取

取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、30百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	完了予定年月
大橋精密件製造（広州）有限公司	中国 広州市	中国	工場拡張	189,600	2020年3月 (注)2

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完了予定年月を2020年1月から2020年3月に変更しております。

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,240,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,240,040	16,240,040	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	16,240,040	—	1,825,671	—	1,611,444

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,480,900	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 54,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,701,200	147,012	単元株式数100株 (注) 1
単元未満株式	普通株式 3,340	—	(注) 2 (注) 3
発行済株式総数	16,240,040	—	—
総株主の議決権	—	147,012	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 1単元(100株)未満の株式であります。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	当社	60株
相互保有株式	㈱テーケー	87株
相互保有株式	㈱ナカヒョウ	10株
	計	157株

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オーハシテクニカ	東京都港区 虎ノ門4丁目3番13号	1,480,900	—	1,480,900	9.11
(相互保有株式) 株式会社テーケー	長野県上伊那郡 宮田村93番地1	12,000	2,800	14,800	0.09
(相互保有株式) 株式会社ナカヒョウ	岐阜県各務原市鵜沼羽場 町7丁目363番地	1,200	38,600	39,800	0.24
計	—	1,494,100	41,400	1,535,500	9.45

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 事業推進部長	取締役 経営企画部長	中村 佳二	2019年11月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,969,181	20,405,565
受取手形及び売掛金	※1 8,001,335	※1 7,361,011
商品及び製品	3,891,131	3,916,864
仕掛品	389,937	459,611
原材料及び貯蔵品	554,829	512,902
その他	361,451	295,154
貸倒引当金	△9,045	△9,376
流動資産合計	33,158,822	32,941,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,579,672	4,834,716
減価償却累計額	△1,921,415	△2,172,849
建物及び構築物（純額）	2,658,257	2,661,867
機械装置及び運搬具	7,280,231	7,492,843
減価償却累計額	△6,239,303	△6,403,918
機械装置及び運搬具（純額）	1,040,927	1,088,924
工具、器具及び備品	3,374,597	3,467,619
減価償却累計額	△3,021,795	△3,096,576
工具、器具及び備品（純額）	352,801	371,043
土地	1,387,927	1,399,735
建設仮勘定	281,092	352,815
有形固定資産合計	5,721,006	5,874,387
無形固定資産		
ソフトウェア	209,223	193,285
その他	52,233	48,292
無形固定資産合計	261,457	241,577
投資その他の資産		
投資有価証券	1,985,186	1,864,872
繰延税金資産	98,826	136,141
その他	689,250	572,011
貸倒引当金	△2,350	△2,400
投資その他の資産合計	2,770,913	2,570,625
固定資産合計	8,753,377	8,686,590
資産合計	41,912,199	41,628,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 3,247,964	※1 2,996,059
電子記録債務	5,859,536	5,220,920
未払法人税等	457,473	223,187
賞与引当金	230,258	167,860
役員賞与引当金	61,500	29,625
その他	698,321	746,136
流動負債合計	10,555,055	9,383,790
固定負債		
繰延税金負債	9,381	11,313
退職給付に係る負債	571,662	597,331
その他	94,586	214,254
固定負債合計	675,630	822,899
負債合計	11,230,685	10,206,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,622,030	1,622,030
利益剰余金	27,254,263	28,535,981
自己株式	△1,506,012	△1,507,412
株主資本合計	29,195,952	30,476,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521,023	451,416
為替換算調整勘定	506,529	45,350
退職給付に係る調整累計額	42,422	40,252
その他の包括利益累計額合計	1,069,976	537,018
非支配株主持分	415,585	408,345
純資産合計	30,681,514	31,421,634
負債純資産合計	41,912,199	41,628,324

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	29,718,549	27,373,404
売上原価	22,256,269	20,744,071
売上総利益	7,462,279	6,629,333
販売費及び一般管理費	4,281,462	4,056,892
営業利益	3,180,817	2,572,440
営業外収益		
受取利息	55,441	56,449
受取配当金	17,981	35,892
持分法による投資利益	36,315	37,796
作業くず売却益	36,403	28,752
補助金収入	19,029	32,253
その他	16,693	23,115
営業外収益合計	181,864	214,258
営業外費用		
支払利息	—	1,367
為替差損	39,860	46,015
開業費	36,346	31,168
その他	3,056	1,519
営業外費用合計	79,263	80,071
経常利益	3,283,418	2,706,628
特別利益		
固定資産売却益	1,879	1,791
投資有価証券売却益	5,400	125,071
特別利益合計	7,279	126,863
特別損失		
固定資産売却損	550	—
固定資産除却損	857	856
投資有価証券評価損	8,611	—
事業所移転費用	3,686	—
その他	—	1
特別損失合計	13,705	858
税金等調整前四半期純利益	3,276,992	2,832,633
法人税、住民税及び事業税	924,641	807,507
法人税等調整額	△46,721	△26,546
法人税等合計	877,920	780,960
四半期純利益	2,399,072	2,051,672
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,591	15,502
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,383,480	2,036,169

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
四半期純利益	2,399,072	2,051,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△317,142	△67,944
為替換算調整勘定	△165,894	△470,251
退職給付に係る調整額	△316	△2,170
持分法適用会社に対する持分相当額	383	△1,663
その他の包括利益合計	△482,969	△542,030
四半期包括利益	1,916,102	1,509,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,907,002	1,503,212
非支配株主に係る四半期包括利益	9,100	6,429



## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

#### (厚生年金基金の解散について)

当社が加入していた「東京金属事業厚生年金基金」は、2017年1月27日開催の代議員会の決議に基づき、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受け現在清算手続中であります。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### ※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	14,397千円	10,157千円
支払手形	20,373	25,488

#### 2. 保証債務

連結会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
(株)テーケー	221,318千円	291,110千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	570,218千円	675,853千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	312,464	21	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	342,221	23	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	368,978	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	383,736	26	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	16,720,336	5,967,895	3,370,406	2,214,264	1,445,646	—	29,718,549	—	29,718,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,498,522	4,237	77,389	45,358	—	862,967	3,488,475	△3,488,475	—
計	19,218,858	5,972,132	3,447,795	2,259,623	1,445,646	862,967	33,207,024	△3,488,475	29,718,549
セグメント利益	1,576,455	655,978	485,529	365,177	71,631	41,824	3,196,596	△15,778	3,180,817

(注) 1. セグメント利益の調整額△15,778千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	15,306,175	5,731,336	3,145,651	2,171,931	1,018,310	—	27,373,404	—	27,373,404
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,182,939	1,981	74,770	41,198	21	715,405	3,016,318	△3,016,318	—
計	17,489,115	5,733,317	3,220,421	2,213,130	1,018,332	715,405	30,389,722	△3,016,318	27,373,404
セグメント利益 又は損失 (△)	1,318,290	487,863	389,697	313,447	△33,513	36,721	2,512,506	59,934	2,572,440

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額59,934千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	160円32銭	138円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,383,480	2,036,169
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	2,383,480	2,036,169
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,867,124	14,746,217

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月5日開催の取締役会において、連結子会社であるOHASHI TECHNICA UK, LTD. について、主要得意先自動車メーカーの2021年中の生産終了の決定に伴い、同子会社の本社であり同得意先への納入窓口であるSwindon事業所を2020年3月31日をもって閉鎖し、Washington, Tyne-and-Wearにある北支店へ移転統合することを決定いたしました。

本事業所統合による連結財政状態及び経営成績に及ぼす影響は精査中であります。

## 2 【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………383,736千円

(ロ) 1株当たりの金額……………26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社オーハシテクニカ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。